

平成 28 年 7 月 4 日

お客さま各位

株式会社 **千葉銀行**

「普通預金規定（インターネット支店）」一部改定のお知らせ

平素は、千葉銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当行では、平成 28 年 7 月 8 日に「普通預金規定（インターネット支店）」を一部改定させていただきます。改定内容は以下の通りとなります。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【改定の内容】

改定箇所	改定前	改定後
普通預金規定（インターネット支店）3.（預金の預入れ）	この預金の預入れは、ATMからの現金の受入れ、為替による振込金の受入れ、端末を利用した当行に開設されている預金者ご本人名義の他の預金口座からの振替、その他当行所定の方法によるものとします。	この預金の預入れは、ATMからの現金の受入れ、為替による振込金の受入れ、端末を利用した当行に開設されている預金者ご本人名義の他の預金口座からの振替、その他当行所定の方法によるものとします。 <u>ただし、外国からの送金による振込金の受入れには利用できません。</u>

以 上